

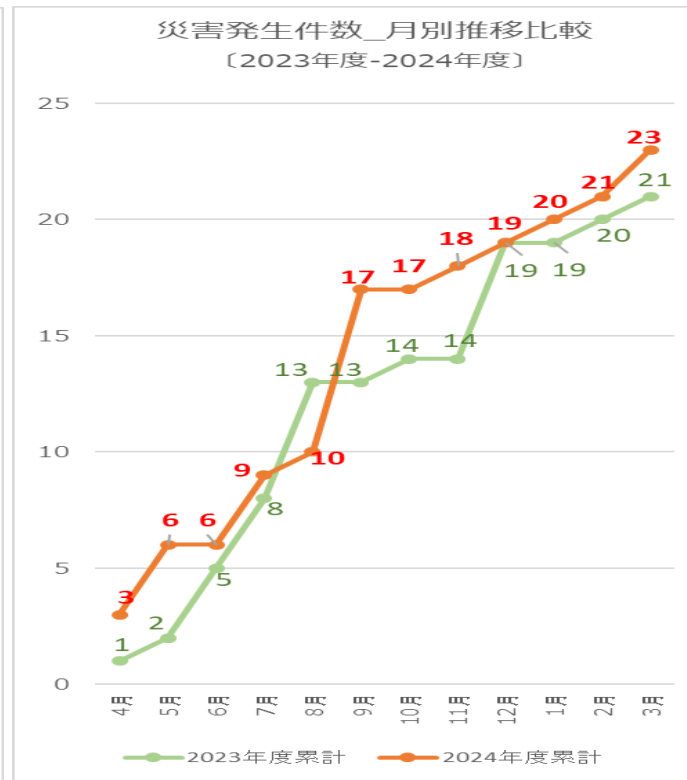
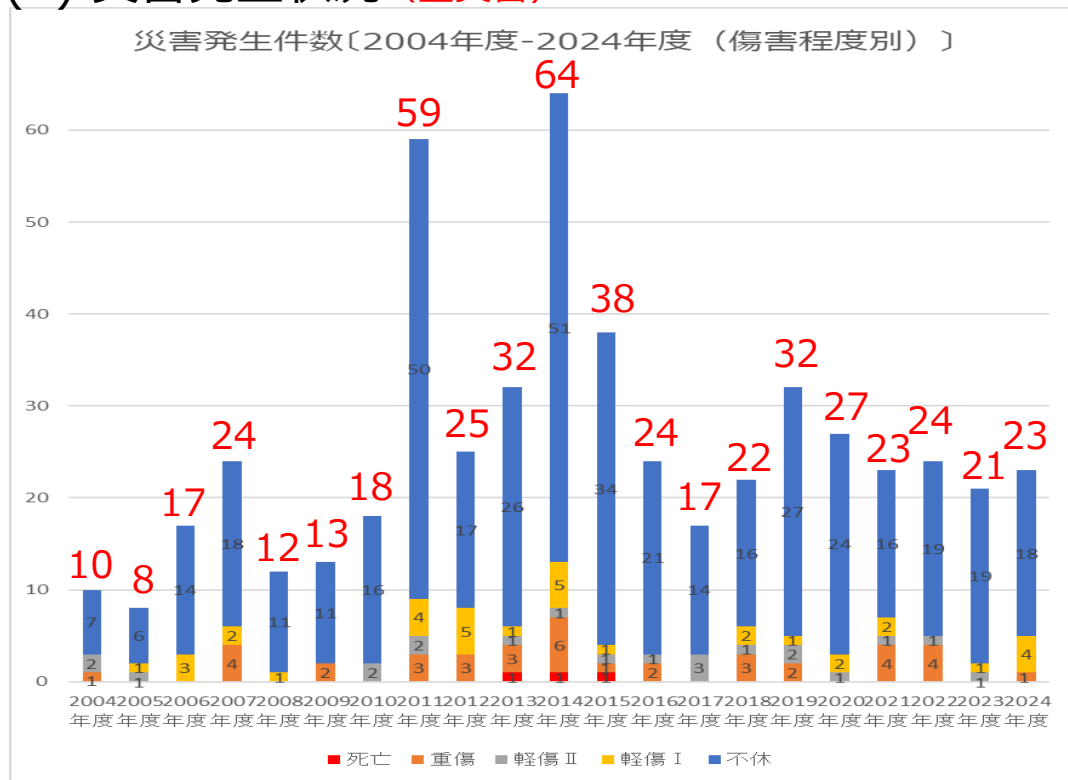
2024年度の災害発生状況と 2025年度の安全活動計画について

2025年4月24日

東京電力ホールディングス株式会社

1. 2024年度の災害発生状況（1/4）

(1) 災害発生状況（全災害）



- ・2024年度の災害は、2023年度と比較して**2件増（21⇒23）**となった
- ・2024年度の休業災害は、2023年度と比較して**3件増（2⇒5）**となった
- ・2024年度の**休業災害以上の度数率は、「0.39（前年度0.15）」**であり、全国の令和5年総合工事業の度数率「**1.69（前年1.47）※**」より**低い**状況

※出典：厚生労働省 令和5年労働災害動向調査

・度数率：100万延実労働時間当たりの労働災害による死傷者数

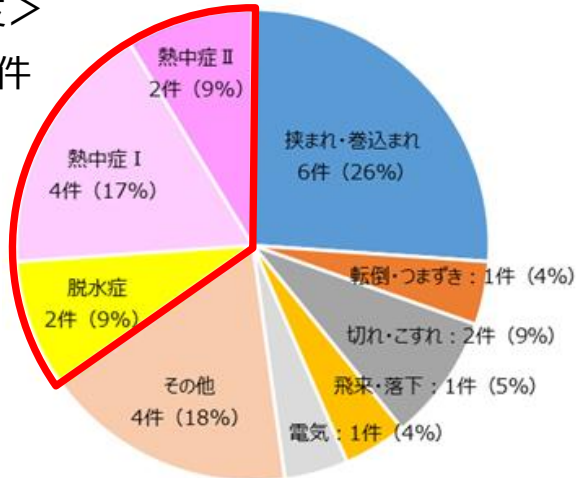
* 傷害程度：休業日数による分類 ・重傷：14日以上 ・軽傷Ⅱ：4～13日 ・軽傷Ⅰ：1～3日 ・不休：休業なし

1. 2024年度の災害発生状況 (2/4)

(2)災害種別別発生状況

<2024年度>

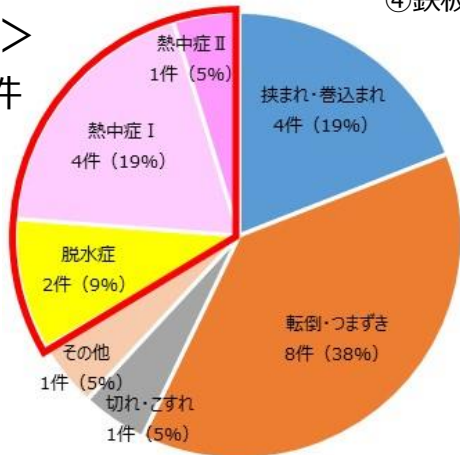
全件数：23件



※その他：①化学火傷、②腰痛
③サポートへの頭部接触
④鉄板へ右手をぶつける

<2023年度>

全件数：21件



※その他：耳に単管パイプが接触

◇2024年度災害 ～災害種別と傷害程度

「挟まれ・巻込まれ」⇒軽傷Ⅰ：1件、不休：5件

「転倒・つまずき」⇒重傷：1件

「切れ・こすれ」⇒不休：2件

「飛来・落下」⇒不休：1件

「電気」⇒不休：1件

「その他」⇒軽傷Ⅰ：1件、不休：3件

「熱中症・脱水症」⇒軽傷Ⅰ：2件、不休：6件

◇災害の傾向 ～災害種別で割合が高いもの

「挟まれ・巻込まれ」

2023年度 4件 ⇒2024年度 6件（2件増）

「転倒・つまずき」

2023年度 8件 ⇒2024年度 1件（7件減）

◇「熱中症・脱水症」の傾向

2023年度 7件 ⇒ 2024年度 8件（1件増）

[内訳]

・軽傷Ⅰ：熱中症Ⅱ：1件、熱中症Ⅰ：1件

・不 休：熱中症Ⅱ：1件、熱中症Ⅰ：3件、脱水症：2件

※傷害程度（休業日数による分類）

・重 傷：14日以上 ・軽傷Ⅱ：4～13日

・軽傷Ⅰ：1～3日 ・不 休：休業なし

※熱中症重症度分類

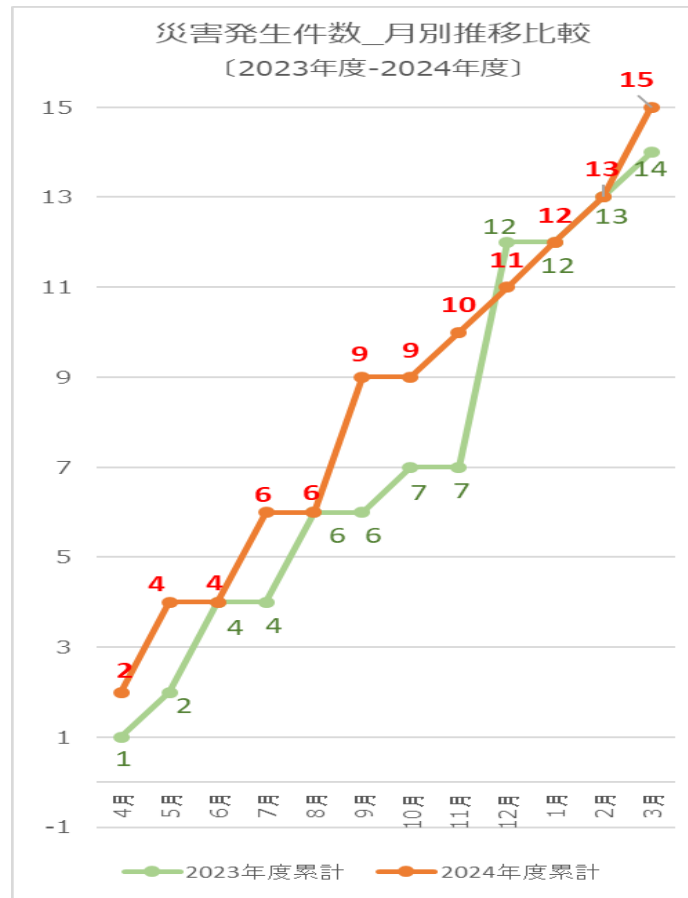
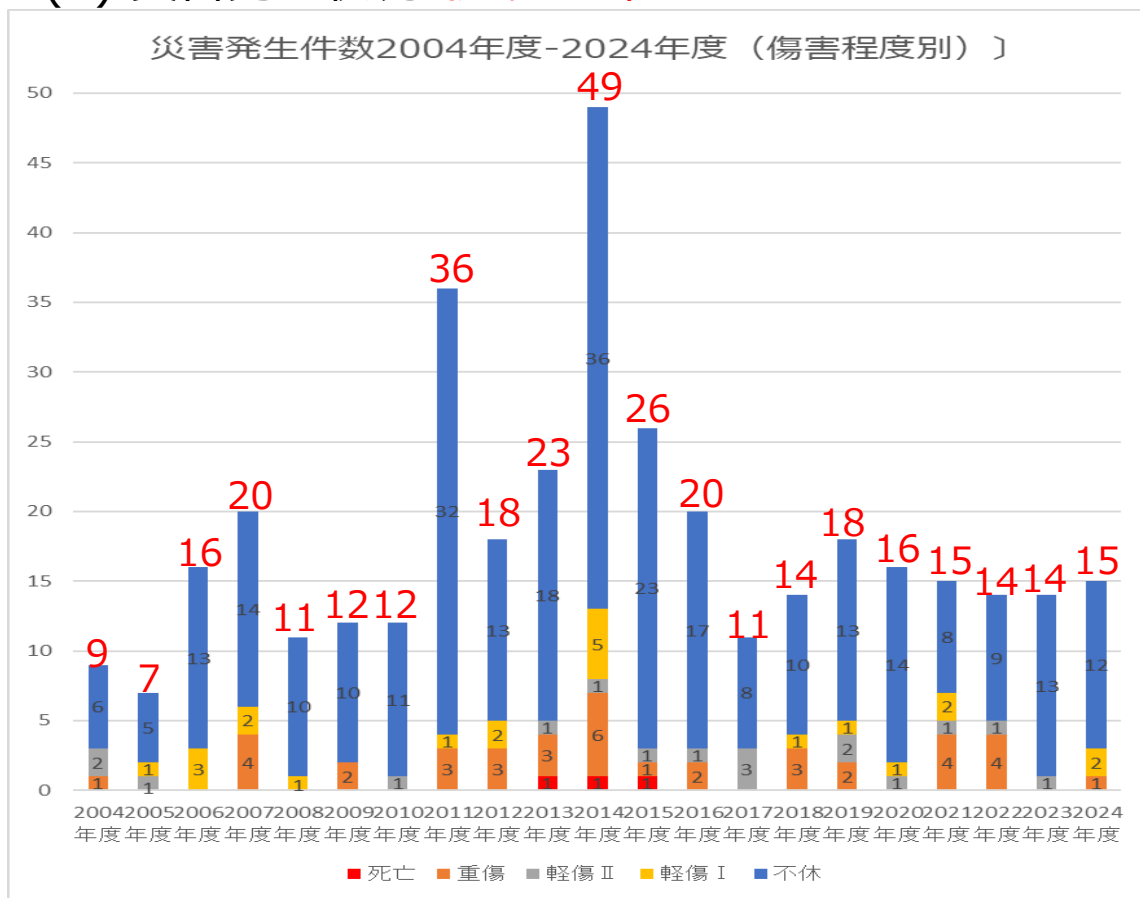
◆熱中症Ⅰ … めまい・失神、筋肉痛・筋肉の硬直

◆熱中症Ⅱ … 頭痛、吐き気、嘔吐、倦怠感、虚脱感

◆熱中症Ⅲ … Ⅱの症状に加え、意識障害、けいれん、手足の運動障害

1. 2024年度の災害発生状況（3/4）

(3) 災害発生状況（熱中症除く）



- ・2024年度災害（熱中症除く）は、**15件**で、**重傷が1件**、**軽傷Ⅰが2件**、**不休が12件**となった
- ・2024年度災害（熱中症除く）は、2023年度と比較して**1件増（14⇒15）**となった

<2023年度>

14件

重傷 : 0件

軽傷Ⅱ : 1件

不休 : 13件

<2024年度>

15件

重傷 : 1件

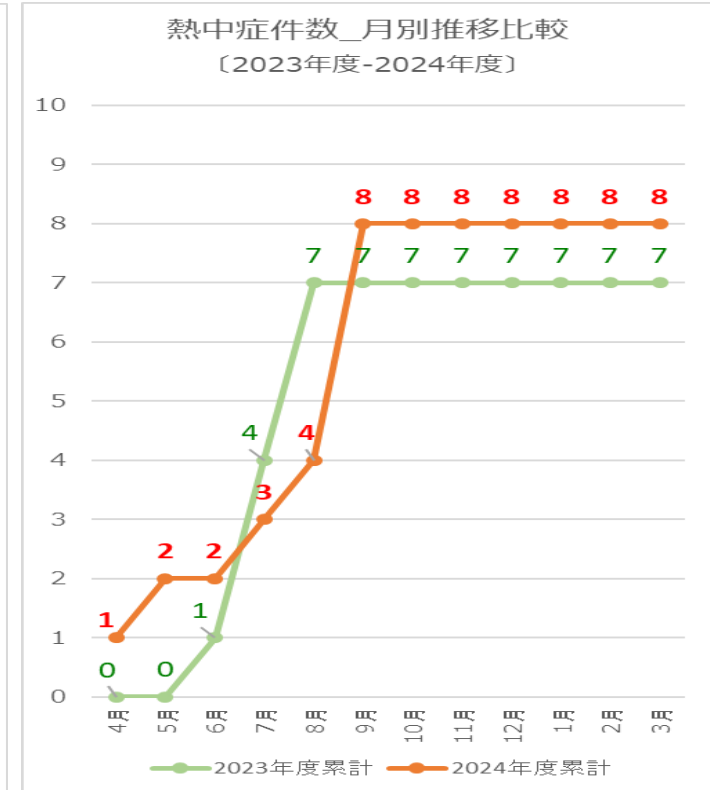
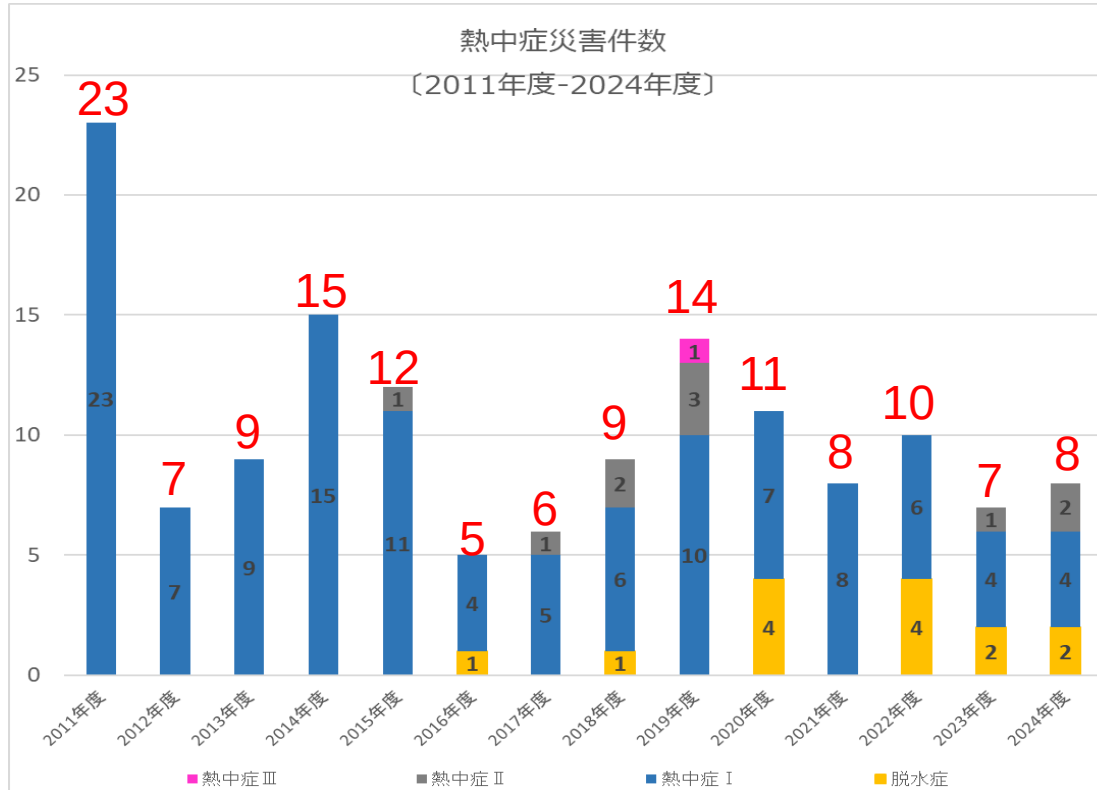
軽傷Ⅰ : 2件

不休 : 12件

* 傷害程度：休業日数による分類 ・重傷：14日以上 ・軽傷Ⅱ：4～13日 ・軽傷Ⅰ：1～3日 ・不休：休業なし

1. 2024年度の災害発生状況（4/4）

(4) 熱中症災害発生状況



- ・2024年度の熱中症（脱水症含）は、**熱中症Ⅱが2件、熱中症Ⅰが4件、脱水症が2件発生**している
- ・2024年度の熱中症（脱水症含）は、2023年度と比較して**1件増（7⇒8）**となっている

<2023年度>

7件
熱中症Ⅱ：1件
熱中症Ⅰ：4件
脱水症：2件

<2024年度>

8件
熱中症Ⅱ：2件
熱中症Ⅰ：4件
脱水症：2件

※熱中症重症度分類 ◆熱中症Ⅰ … めまい・失神、筋肉痛・筋肉の硬直 ◆熱中症Ⅱ … 頭痛、吐き気、嘔吐、倦怠感、虚脱感
◆熱中症Ⅲ … Ⅱの症状に加え、意識障害、けいれん、手足の運動障害

2. 2024年度の安全活動

- パートナー（元請企業）や1F各部各Gは、本計画を参考に自組織課題を踏まえた2024年度安全活動計画を策定し展開した
- 「増設ALPS配管洗浄作業における身体汚染（2023.10月）」以降、「所内電源A系停止と負傷者発生（2024.4月）」といった事象が連続して発生したため期中の追加対策として『作業点検』を実施した

分類	アクションプラン	2024年度の実施内容	実施時期	新規/継続
人的 対策	1. 安全意識の向上活動	① 所員と作業員が丸となって連続無災害記録更新に挑み安全意識を高める（連続無災害記録・災害件数の見える化、災害事例・情報の水平展開等） ② 安全標語の応募・掲示、安全カレンダーの掲示（デジタルサイネージ活用） ③ 安全イベント（安全総決起集会など）による安全意識の向上 ④ 作業安全ハンドブック等の活用による安全ルールの遵守 ⑤ 1Fセーフティチャレンジ（社員・作業員参加）による無災害・無事故のイベント開催 ⑥ 安全行動実践キャンペーン（社員向け活動）	① 毎日 ② 毎月 ③ 適宜開催 ④ 毎日 ⑤ 下期 ⑥ 1月～3月	[継続] ①②③④⑤ 「追加」 ⑥
	2. 安全管理のスキルアップ	① 作業班長教育のうち安全管理の新カリキュラム継続実施（バーチャル・リアリティでの危険体感、災害再現CGの追加制作・活用等） ② 所員、作業員の危険感度を向上させる安全教育の実施 ・ 実施内容、実施者、対象者、時期を安全活動計画書に定め、確実に実行する ③ 新規作業員の受け入れ時の安全教育を実施（災害再現CGの活用）	① 4月～3月 ② 4月～3月 ③ 適宜開催	[継続] ①②③
物的 対策	3. 作業環境の改善活動	① 一斉4S〔整理・整頓・清掃・清潔〕活動、工具総点検 ② 現場KY・アフターKYでの不安全箇所の排除活動 ・ 災害が多い「転倒・つまずき災害」となる危険箇所の是正を重点的に行う ③ 作業環境改善（各休憩所・装備交換所の安全装備品・新型保冷剤を配備）	① 4月～3月 ② 4月～3月 ③ 4月～3月	[重点] ② [継続] ①③
管理的 対策	4. KYの改善活動	① 現場KY～「直前 現場 現物 確認」により、徹底した現場観察で、危険箇所の抽出を行う また、アフターKY（振り返り）で決めた対策については、翌日以降の作業手順等やTBMへの反映を行う ② 所員の現場出向前のKY促進（社員災害の撲滅）	① 4月～3月 ② 4月～3月	[重点] ① [継続] ②
	5. 危険箇所の撲滅・5S	① 安全パトロールによる不安全箇所の排除活動 ② 安全事前評価（リスクアセスメント）の横断的なチェック・評価	① 4月～3月 ② 4月～3月	[継続] ①②
	6. 独自の安全活動・コミュニケーション活動	① 安全行動の徹底に関する取り組み ・ 『現場KY』『アフターKY』も含めた一連の安全管理を通じて現場リスクの徹底的な排除を行う ② 準備・片付け・移動（付帯作業）や軽作業・繰り返し作業を対象に安全管理を強化 ・ 自組織に適した施策を設定し安全活動計画書へ反映し実践する ③ 自組織（所員・元請企業）毎に前年度の振り返りを行い、適した施策を安全活動計画書へ展開（PDCA活動） ④ 当社・元請企業による現場出向等の作業関係者とのコミュニケーションにより「安全行動の徹底に関する取り組み」や作業員一人ひとりの安全なふるまい等の更なる定着を目指す ・ 自組織に適した施策を設定し安全活動計画書へ反映し実践する ・ 幹部パトロールや安排協パトロールの運用見直しによる実施 ・ MO&C活動（行動観察） ⑤ パートナーと当社が一体となった安全活動の取り組み ・ パートナー（元請企業）の所長・幹部クラスと当社カウンターパート（主管部）間で、人身災害を決して起こさないという決意をもって各企業の課題に応じた安全活動を計画し展開する ⑥ 定期的に情報共有の場を作り、好事例の水平展開などを図る ⑦ 作業関係者全員参加で行う『作業点検（リスクアセスメント強化）』の実施	① 4月～3月 ② 4月～3月 ③ 4月～3月 ④ 4月～3月 ⑤ 4月～3月 ⑥ 4月～3月 ⑦ 5月～3月	[重点] ①⑤ [見直し] ②④⑥ [継続] ③④ 「追加」 ⑦
	7. 熱中症予防活動	① 4月～10月熱中症予防対策の強化（熱中症予防ルールの遵守等） ② 猛暑期の熱中症予防強化（1回目休憩の早期設定、全面マスク着用時休憩工夫、件名毎の作業中止基準の設定等） ③ 元請企業ごとに熱中症予防計画書を作成、作業種ごとに熱中症管理を実施 ④ 熱中症予防に関するリスクアセスメントの見直し	① 4月～10月 ② 4月～10月 ③ 4月提出 ④ 4月～	[継続] ①③ [見直し] ②④

赤色：重点活動 青色：追加・見直し活動 緑色：期中に追加した活動

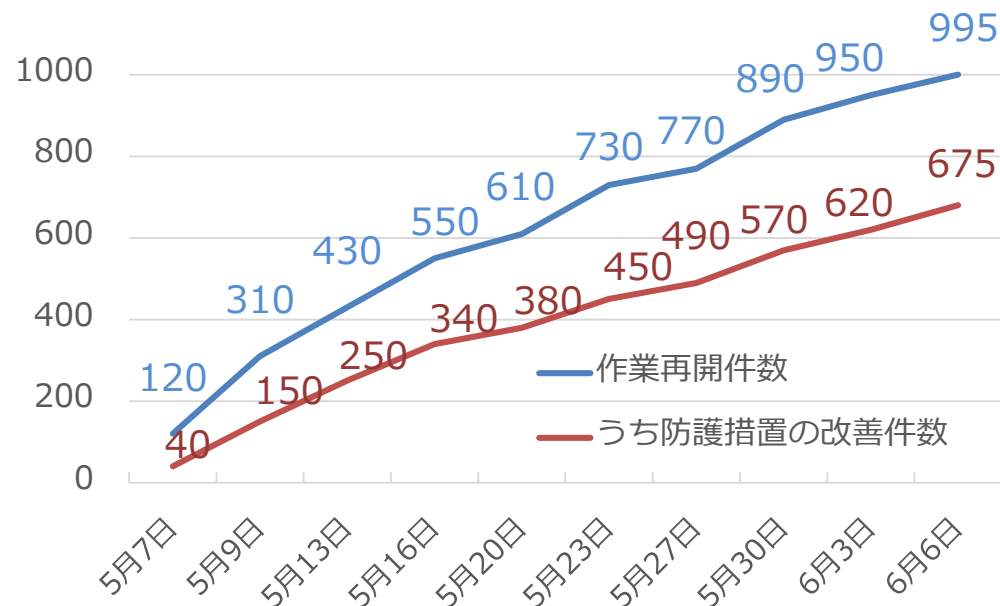
3. 期中に追加した安全活動 ～『作業点検』の実施～

<『作業点検』の目的>

- 増設ALPS配管洗浄作業における身体汚染」事案発生（2023.10月）以降、以下の4事案が連続して発生
 - ①増設ALPS配管洗浄作業における身体汚染（2023.10月）
 - ②高温焼却炉建屋からの放射性物質を含む水の漏えい（2024.2月）
 - ③増設雑固体焼却設備廃棄物貯留ピット水蒸気等の発生による火災警報発生（2024.2月）
 - ④所内電源A系停止と負傷者発生（2024.4月）
- 上記事案発生の背景には、“把握しているリスク要因毎のリスク分析”の不足が考えられた
- 発電所で行われる作業の安全性を、発電所が一体となって高めていくことが必要と考え、発電所構内で行われる各作業について、現場の状態を確認した上で、現場のリスク要因を抽出し、防護措置の妥当性を点検する「作業点検」を実施することとした

<実績>

- 5月1日より開始し6月7日までの間で、995件の作業について作業のリスクの再評価を実施し、再開を完了した
- ・再評価の結果、重大な見直しが必要な事案は確認されなかったものの、最新の現場状況を踏まえた更なる作業安全性向上のため、作業手順の改善や放射線防護装備の運用指示の明確化などを実施した



4. 2024年度安全活動の振り返り

(1) 2024年度安全活動の評価

<重点活動>

(a) 『安全行動の徹底に関する取り組み』および『現場KY』・『アフターKY』による安全管理強化の取り組み

・準備・片付け・移動や軽作業・繰り返し作業を対象に安全管理を強化

[評価] 「付帯作業（準備・片付け・移動）」においては、安全管理の強化を行ったことで災害は減少した

(b) パートナー企業と当社が一体となった安全活動の取り組み

[評価] パートナー企業と当社が合同で「パトロール」、「現場MO」を実施、また「課題解決」に一緒に取り組んでいる状況にあり、安全管理や品質の向上に寄与していると考えている

<期中追加活動>

(c) 『作業点検』の実施

[評価] 重篤な災害は減少傾向にあるものの、『作業点検（リスクアセスメント強化）』を継続している状況においても災害が発生しており、引き続き「作業点検」の定着化が必要

5. 2024年度の振り返りを踏まえた2025年度安全活動計画への展開

2024年度災害を踏まえた安全活動の評価・課題

- ・当社とパートナー企業が一体となった安全活動の取り組み（合同パトロールやコミュニケーション強化）および、1 Qから開始した『作業点検』の取り組みにより、重篤な災害は減少傾向にある
- ・一方で『作業点検』実施以降においても災害が発生しており、引き続き「作業点検」の定着化が必要
- ・熱中症災害については、2023年度に引き続き2024年度も暑い夏であったにもかかわらず、発生数は、2023年と同様の発生数で推移しており、2024年度の予防活動については一定の成果があった



2025年度安全活動計画

- ・重点活動を「作業点検（リスクアセスメント強化）の実践」とし、作業計画段階において、作業に携わる全員(社員、協力企業作業員)で、『現場点検』を実施し、徹底的な危険源抽出、リスクシナリオ想定とそれに基づく防護措置により災害の未然防止を図る
- ・また、作業中に「違和感を感じた」「計画通りに作業できない」「計画には無い変化」などの場合には、必ず「一旦立ち止まる」ことのワンボイスをあらゆる機会に当社から発信し浸透させる
- ・熱中症災害については、2024年度熱中症予防活動をベースに2025年度熱中症予防対策計画を策定し実施する

5. 2024年度の振り返りを踏まえた2025年度安全活動計画への展開

(1) 重点活動

■ 作業点検（リスクアセスメント強化）の実践

- ・作業関係者全員参加で、危険源（ハザード）をもとに顕在化シナリオの特定をおこなう
- ・リスクの評価に基づく検討では残存リスクを想定し、適した防護措置を採用する
- ・日々、**作業直前に現場 現物 確認**にて計画段階と相違があるか確認する
- ・現場環境の変化、やりにくい作業、違和感などを感じたら、「**一旦立ち止まり**」、再度作業点検を行う

5. 2024年度の振り返りを踏まえた2025年度安全活動計画への展開

<2025年度安全活動計画（全体）>

赤色：重点活動 青色：追加・見直し活動

分類	アクションプラン	2025年度の取組みの内容	実施時期	重点/追加/ 見直し/継続	活動対象箇所
人的 対策	1. 安全意識の 向上活動	①社員と作業員が丸となって連続無災害記録更新に挑み安全意識を高める （連続無災害記録・災害件数の見える化・災害事例の共有等） ②災害情報、無災害記録、安全標語の応募・掲示、安全カレンダーの掲示（デジタルサイネージ活用） ③安全イベント（安全総決起集会など）による安全意識の向上 ④作業安全ハンドブック等の活用による安全ルールの遵守 ⑤1Fセーフティチャレンジの実施（社員・パートナー関係者・作業員参加による無災害・無事故・作業手順等改善の実践） ⑥安全行動実践キャンペーンの実施（社員・パートナー関係者・作業員全員が安全行動（ふるまい）を実践）	①毎日 ②毎月 ③適宜開催 ④毎日 ⑤6月～12月 ⑥4月～5月	[継続]①②③④ [改善見直し]⑤ [追加]⑥	[活動対象①～⑥] ・社員 ・パートナー関係者 ・作業員
	2. 安全管理の スキルアップ	①工事担当者（パートナー[元請]）向け研修の実施（VRを活用した危険感を向上させる安全教育の実施） ②作業班長教育（安全教育）の実施 ③新規作業員受け入れ時の安全教育の実施（災害再現CGの活用）	①4月～3月 ②4月～3月 ③適宜	[追加]① [継続]②③	[活動対象] ①工事担当者 （パートナー[元請]） ②作業班長 ③新規作業員
物的 対策	3. 作業環境の 改善活動	①作業現場における危険源（ハザード）の徹底排除 ・作業関係者全員参加で、危険源（ハザード）を抽出し顕在化シナリオの特定をおこない危険源（ハザード）の排除や 物的対策を行う ②作業環境改善（各休憩所・装備交換所へ安全装備品の配備など） ③一斉4S〔整理・整頓・清掃・清潔〕活動、工具総点検	①4月～3月 ②4月～3月 ③4月～3月	[重点]① [継続]②③	[活動対象] ①社員・パートナー関係者・ 作業員 ②社員 ③社員・パートナー関係者・ 作業員
管理 的 対策	4. KYの改善活動	①『現場KY～「直前 現場 現物 確認」～』による日々の安全管理 ・『現場KY～「直前 現場 現物 確認」～』にて、現場環境の変化や計画段階と相違がある場合は、『一旦立ち止まり』、 危険源（ハザード）と顕在化シナリオを再確認し、適した防護措置を行う ②『アフター-KY』による日々の安全管理 ・『アフター-KY』にて、「やりにくい作業」から「やりやすい作業」への見直しなどを行う ③社員の現場出向前のKY促進（社員災害の撲滅）	①4月～3月 ②③4月～3 月	[重点]① [継続]②③	[活動対象] ①社員・パートナー関係者・ 作業員 ②社員・パートナー関係者・ 作業員 ③社員
	5. 危険箇所の 撲滅・5 S	①安全パトロールによる不安全箇所の排除活動	①4月～3月	[継続]①	[活動対象] ①社員・パートナー関係者
	6. 独自の安全活動 ・コミュニケーション 活動	①作業点検（リスクアセスメント強化）の実践 ・作業関係者全員参加で、危険源（ハザード）をもとに顕在化シナリオの特定をおこなう ・リスクの評価に基づく検討では残存リスクを想定し、適した防護措置を採用する ・日々、作業直前に現場 現物 確認にて計画段階と相違があるか確認する ・現場環境の変化、やりにくい作業、違和感などを感じたら、「一旦立ち止まり」、再度作業点検を行う ②パートナーと当社が一体となった安全活動の取り組み ・パートナー（元請企業）の所長・幹部クラスと当社カウンタート（主管部）間で、人身災害を決して起こさないという 決意をもって各企業の課題に応じた安全活動を計画し展開する ・2024年度に災害の多かったパートナー企業については更に強化して活動に取り組む ③パートナーと当社による現場出向等を通じた作業関係者とのコミュニケーションにより、作業点検の実践や作業員一人ひとりの 安全なふるまい等の更なる定着を目指す（MO&C活動[行動観察]） ④安全行動の徹底に関する取り組み ⑤自組織（社員・パートナー）毎に前年度の振り返りを行い、適した施策を安全活動計画書へ展開（PDCA活動） ⑥定期的に情報共有の場を作り、好事例の水平展開などを図る（安全衛生推進協議会など） ・人身災害やトラブルが発生した場合は、当該事象の作業点検状況を振り返り、得られた教訓を共有する ・各現場では、得られた教訓を自分事に置き換え日々の作業に反映する	①4月～3月 ②4月～3月 ③4月～3月 ④4月～3月 ⑤4月～3月 ⑥4月～3月	[重点]① [継続]②③④⑤ [改善見直し]⑥	[活動対象] ①社員・パートナー関係者・ 作業員 ②社員・パートナー関係者 （一部） ③⑤社員・パートナー関係 者 ④⑥社員・パートナー関係 者・作業員
	7. 熱中症予防活動	①4月～10月熱中症予防対策の強化（熱中症予防ルールの遵守等） ②パートナーごとに熱中症予防計画書を作成し熱中症予防対策を実施 ③猛暑期の熱中症予防強化（1回目休憩の早期設定、全面マスク着用時休憩工夫、件名毎の作業中止基準の設定、 保冷剤活用方法の推奨、ニーズに応じた給水車の配置、空調機の故障対応など） ④新型クールベストの試験運用（重装備での熱中症低減対策）	①4月～10月 ②4月～10月 ③4月～10月 ④6月～10月	[継続]①② [改善見直し]③ [追加]④	[活動対象] ①社員・パートナー関係者・ 作業員 ②パートナー関係者 ③社員・パートナー関係者・ 作業員 ④社員・パートナー関係者・ 作業員（一部）

5. 2024年度の振り返りを踏まえた2025年度安全活動計画への展開

<熱中症予防対策（強化期間：4月～10月）>

青字：2025年度追加・見直し箇所

方 針	目 的	対 策（アクションプラン）	実施対象箇所
熱中症の意識向上 （教育）	熱中症教育の実施	社員向け・作業員向けの熱中症予防教育の実施 災害再現CG（熱中症[No.8、No.13]）を活用した熱中症予防教育	社員、パートナー関係者、 作業員
	熱中症予防対策 の計画・周知	クールベスト・保冷剤着用の呼びかけ（WBGT値25℃以上） 当社・パートナーによる熱中症対策計画書に基づく熱中症予防対策の実施 デジタルサイネージモニターによる熱中症の注意喚起（天気予報、WBGT予報値などの情報提供）	社員、パートナー関係者、 作業員
クールベスト・保冷剤 の着用と適切な休憩	熱中症の防止と 発症時の対応	休憩所、装備交換所への保冷剤配備による入構者への提供 救急医療室（ER）での応急治療・緊急移送体制の確保	当社
		クールベスト・保冷剤の着用促進（Y、Gゾーン） 空調服の活用促進（Gゾーン）	社員、パートナー関係者、 作業員
		体調不良初期で早めのER受診による重症化の防止 クールベストのポケットは、5個以上（5個以上（脇2個、背中1個、APD1個、GPS1個）のタイプを推奨	パートナー関係者、作業員 パートナー関係者（一部） 作業員（一部）
		猛暑期に対応した重装備用水冷式クールベスト（試作品）の活用	
パートナーと一体となった 確実な熱中症予防	熱中症統ルール の徹底	熱中症予防対策の強化期間（4月～10月）による安全管理の強化 作業現場にWBGT値測定器を配備し、WBGT値の確認による安全管理 ・現地で計測したWBGT値に補正値を加算して実作業時間を設定する ①WBGT値25～28℃未満（警戒）：2時間以下 ②WBGT値28～31℃未満（厳重警戒）～軽作業：2時間以下 ③WBGT値28～31℃未満（厳重警戒）～重作業：1時間以下 ④WBGT値31℃以上（危険）原則、作業中止（主管部による許可作業を除く）	社員 パートナー関係者 作業員
		熱中症管理者等による作業前の体調管理 ・作業員の体温、血圧、アルコールチェッカー実測、作業前のフェースtoフェース双方向による体調管理 ・「1Fの夏場作業（4月～10月）の経験がない作業員」の識別化、熱中症予防の徹底 ・作業責任者等管理者による健康診断結果、熱中症含む既往歴確認と状況に応じた配慮	
		重点対策の継続 ・気温上昇期（梅雨明け等）において、暑熱順化の具体的な実施方法を設定する 例）休暇明けの作業日は、標準より15分前倒して休憩をとり、翌日以降段階的に作業時間を長くするなど ・「既往歴、熱中症発症に影響のある疾患（糖尿病、高血圧等）」への配慮不足とならないように作業開始前の 体調確認方法と該当作業員への具体的な配慮方法を設定する ・「全面マスクを着用した作業」の具体的な配慮方法を設定する 例）15分ごとに体調確認をおこなう。15分前倒して休憩をとる。休憩取り方の工夫を図るなど ・作業開始後2時間未満での発症が多いため、1回目の休憩は早めに設定する ・酷暑期を踏まえた工期や工程の設定を行う（当社とパートナー[元請]） ・熱中症の中止判断は、工事毎に主管部と企業の協議・判断で作業中止の条件を定める	
		新規項目の追加 ・Y装備時に徒歩移動する際は、作業時間として扱う ・水分補給ができない状態でのクーリング（車内など）については、作業時間として扱う	
	身体負荷の軽減など	給水車の配備（企業より要望の多い箇所に4台設置）	当社
		空調機故障時の早期対応（スポットクーラーなどの代替品準備）	当社
		IoTウォッチ活用の推奨	社員、パートナー関係者、 作業員（一部）
		屋外作業時に日よけ使用など各パートナーの好事例を取り入れる（工事ごとに個別の安全対策を実施）	社員、パートナー関係者、 作業員

以下、参考資料

【参考1】『作業点検』の継続に向けた取り組み

I. 『作業点検』の手順などを、福島第一原子力発電所におけるリスクアセスメント手法へ取り込み継続的な改善を続ける

＜リスクアセスメント手法の改善点＞

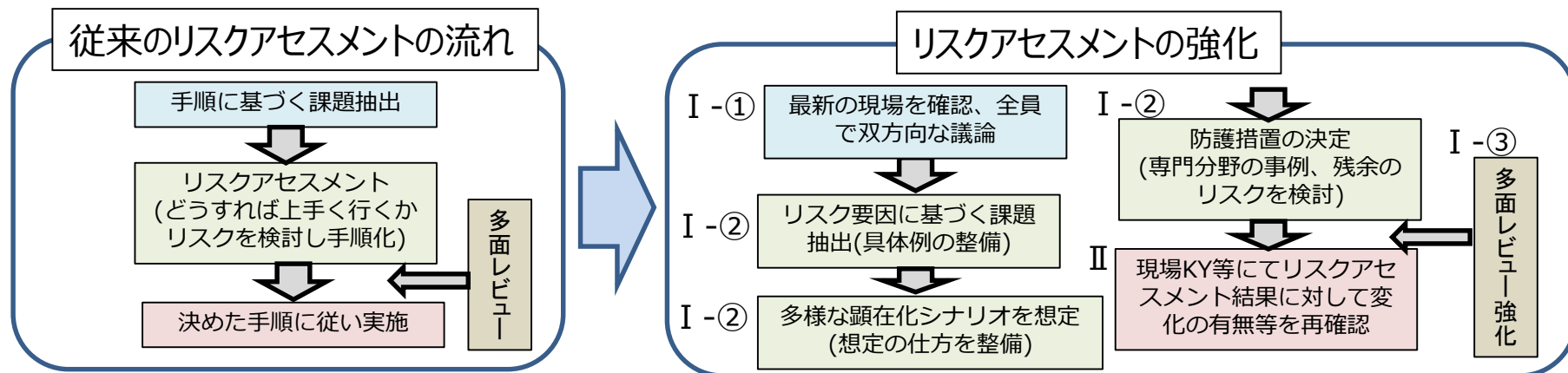
I. 計画段階の改善

- I - ① 最新の現場状況を確認、作業に携わる方全ての人で双方向で議論するリスクアセスメントを実施
- I - ② リスク要因を把握、悪影響が顕在化するシナリオを想定、防護措置を決定するというステップを明確化
議論を深めるために、リスク要因、顕在化シナリオ、防護措置の考え方の具体的な例示を整備
- I - ③ 高濃度の液体放射性物質取扱作業による身体汚染や外部環境への影響、充電部近接作業等のうち、重大な人身災害に至る作業に対して、多面的レビュー(クロスチェック)を実施
リスクアセスメントの結果は作業者全員(人を変更した場合も含む)に共有してから作業を実施する

II. 実施段階の改善

現場KY等の現場適用時に、リスクアセスメントで抽出されたリスクに対して以下の観点を再確認

- ✓ リスクアセスメント時と作業時の現場に変化が無い
- ✓ 定量的な防護措置となっている
- ✓ 防護措置の実施時に、やりづらさが無い、実効性がある
- ✓ 残余のリスク→注意喚起等、人に依存した対策であれば、設備面・運用面の改善に繋げる



【参考1】『作業点検』の継続に向けた取り組み

＜リスクアセスメント教育によるリスク因子に基づく分析手法の浸透＞

『作業点検』のプロセスを定着させるために、当社および協力企業に対して、当社主導による教育を行う

- リスク因子に基づくリスクアセスメント手法を浸透させるために、新たな教育を行う
- 教育の実施に際して、当社の関与を強め、まずは、7月より当社の工事監理員および協力企業の工事担当者を対象に教育を始め、作業班長等へ順次展開していく
- 作業点検での改善事例等を元に、ディスカッション形式の教育（作業安全のディスカッション等）をおこなっていく

＜危険意識を高める安全教育の強化＞

- リスクアセスメントを的確に実施するためには、「正しく危険意識をもつ」ことで、経験や成功体験だけでなく、思惑通りいかないケースについても、検討することができるようになると考えている
- 昨年度より、当社主導にて、上記の観点で「危険意識を高める」安全教育を開始
- 引き続き、協力企業各社へ教育を実施すると共に、継続的に改善を図っていく

＜「変化があった場合は必ず立ち止まること」のワンボイスによる浸透＞

現場状況の変化等により、実効的な対策にならない場合は、必ず立ち止まることを繰り返し伝える

- 現場KYの再確認にて、「現場状況が異なる等、事前に説明した防護措置が機能しない場合は、「立ち止まる」ことをワンボイスとして、あらゆる機会(安全事前評価、カウンターパート活動等)を通じて当社から発信、繰り返し伝える

【参考2】2024年度に発生した災害（熱中症除く）の状況と傾向

※2025年1月末までの災害で分析

No	月 日	件 名	①本作業 ／②準備・ 片付け・移 動	種別	物的 (直接) 要因	性別	年代	経験 年数	装備	傷害 程度
1	4月22日	燃料取り出し用南側構台設置工事における歩廊設置作業時に指を挟まれ負傷	①本作業	はさまれ・まきこまれ	吊り荷	男	30代	0年 3ヶ月	G装備 鳶専用靴	不休
2	4月24日	コンクリート表層の剥がし作業中、高圧ケーブルを損傷し飛散したアー クにより熱傷	①本作業	電気	ケーブル	男	50代	13年 0ヶ月	G装備 作業靴	不休
3	5月23日	コンクリートミキサー車のシュート部清掃時に昇降ステップを踏み外して 股関節を負傷	①本作業	転倒・つまずき	踏み台 (ステップ)	男	60代	0年 9ヶ月	G装備 G短靴	重傷
4	5月30日	コンクリート打設作業中、コンクリートが長靴内に入りこみ両足脛部を 化学熱傷	①本作業	その他	生コン	男	50代	11年 11ヶ月	G装備 長靴	不休
5	7月3日	移動しようとしていた仮設鋼材を落下させ左足指を負傷	②片付け	飛来・落下	鋼材	男	20代	4年 0ヶ月	Y装備 Y短靴	不休
6	7月9日	鋼材片付け作業中、鋼材と枕木の間に右人差指をはさみ負傷	①本作業	はさまれ・まきこまれ	鋼材	男	20代	0年 10ヶ月	Y装備 Y短靴	不休
7	9月25日	エレベーター組立て作業中に部材に指を挟まれ負傷	①本作業	はさまれ・まきこまれ	吊り荷	男	40代	2年 1ヶ月	G装備 G短靴	軽傷 I
8	9月25日	作業中に工具で左親指を挟み負傷	①本作業	はさまれ・まきこまれ	工具	男	50代	0年 1ヶ月	G装備 G短靴	不休
9	9月25日	メッシュパレットの組立作業中、腰を痛め負傷	①本作業	その他	メッシュ パレット	男	30代	0年 3ヶ月	(構外) 一般服、 安全靴	不休
10	11月19日	1号機大型カバー設置工事玉掛作業中にワイヤーに左小指が接触し 負傷	①本作業	切れ・こすれ	ワイヤー (吊具)	男	20代	0年 10ヶ月	Y装備 Y短靴	不休
11	12月10日	5号機T/B建屋地下1階復水器エリアにて移動中に配管サポートに 頭部をぶつけ負傷	②移動	その他	サポート	男	50代	3年 2ヶ月	G装備 G短靴	軽傷 I
12	1月10日	サブドレン他移送設備 サンプルタンクエリアにて逆止弁点検中に右手 指を挟み負傷	①本作業	はさまれ・まきこまれ	弁 (部品)	男	60代	9年 6ヶ月	G装備 G短靴	不休
傾向	上期多い 下期少ない		本作業が多 い	はさまれ・まきこまれが 多い	—	—	—	—	—	—

【参考3】2024年度災害一覧（熱中症除く）

No	年月日	件 名	種別	場 所	傷害 程度	概 要	年齢	1F経験
1	4月22日	燃料取り出し用南側構台設置 工事における歩廊設置作業時 に指を挟まれ負傷	はさまれ・ まきこまれ	2号機原子炉建 屋南側構台	不休	被災者は、2号機使用済燃料取り出し用構台の鉄 骨建方作業を実施。燃料取り出し用構台の屋根梁 上で、鉄骨歩廊ユニットを屋根梁間に納める作業を実 施中に、鉄骨に右手中指を挟んだ。	30代	0年 3ヶ月
2	4月24日	コンクリート表層の剥がし作業 中、高圧ケーブルを損傷し飛散 したアークにより熱傷	電 気	大型点検建屋 西側付近屋外	不休	被災者は、埋設管路の補修（リルート）工事に伴 い、作業班長以下4名で屋外舗装箇所の掘削作業 （コンクリート表層の剥がし作業）を実施していたと ころ、パチパチと音が聞こえたので治具を引抜いた。十数 秒後に当該部より煙が上がり、その後発生したアーク により右腕および右頬部に火花が飛んで熱傷を負っ た。	50代	13年 0ヶ月
3	5月23日	コンクリートミキサー車のシュート 部清掃時に昇降ステップを踏み 外して股関節を負傷	転倒・ つまずき	固体廃棄物貯蔵 庫第10棟	重傷	被災者は、固体廃棄物貯蔵庫第10棟建屋設置 に伴うコンクリート供給業務委託においてコンクリートミ キサー車にてコンクリートのかき出し作業後、可搬式ス テップ（高さ 0.9m）を降りる際に落下し、負傷した。	60代	0年 9ヶ月
4	5月30日	コンクリート打設作業中、コンク リートが長靴内に入りこみ両足 脛部を化学熱傷	その他	使用済みセシウム 吸着塔 （第三施設）	不休	被災者は、使用済みセシウム吸着塔（第三施設） エリア内基礎コンクリートの打設作業に従事していた。 コンクリートポンプ車により圧送されたコンクリートをレー キにて敷き均していた際、着用していた長靴上部からコン クリートのノロ（セメントを水に溶かした物、セメント ペーストのこと）が入り込み両足脛部を化学熱傷により 負傷した。なお、本人はコンクリートのノロが長靴に入 り込んだことに気が付かず、作業終了後、長靴を脱いだ 際に本事象に気が付いた。	50代	11年 11ヶ月
5	7月3日	移動しようとしていた仮設鋼材を 落下させ左足指を負傷	飛来・落下	1号機北側道路	不休	1号機北側道路において、被災者は地面に仮置きした 仮設鋼材（溝形鋼 長さ3m・約33kg）を整理・整 頓するために、鋼材の片方を持ち上げてずらそうとし た。その際に手を滑らせ、鋼材が被災者左足指の付 根に当たった。	20代	4年 0ヶ月

* 傷害程度：休業日数による分類 ・重傷：14日以上 ・軽傷Ⅱ：4～13日 ・軽傷Ⅰ：1～3日 ・不休：休業なし

【参考3】2024年度災害一覧（熱中症除く）

No	年月日	件 名	種別	場 所	傷害 程度	概 要	年齢	1F経験
6	7月9日	鋼材片付け作業中、鋼材と枕木の間に右人差指をはさみ負傷	はさまれ・まきこまれ	請負企業作業ヤード	不休	RO1／RO2 除却工事で発生した鋼材片付け作業において、枕木の上に設置していた鋼材をより安定な状態にしようとするため、2人で鋼材を回転させた際、鋼材端部の溶断面と枕木に右手人差指を挟まれ、手を引き抜いた際に挫創した。	20代	0年 10ヶ月
7	9月25日	エレベーター組立て作業中に部材に指を挟まれ負傷	はさまれ・まきこまれ	5号機T/B 南西屋上 屋上階段	軽傷Ⅰ	仮設エレベーターをクレーンで揚重し、モーター架台とかごを接続する作業を実施していた。かごを降ろすために作業員Aはクレーンのオペレーターへ無線にて連絡、かごを徐々に降ろしたところ、かごの下部にいた技術指導員B（被災者）の右手小指がかごとモーター架台の隙間に挟まれ負傷した。	40代	2年 1ヵ月
8	9月25日	作業中に工具で左親指を挟み負傷	はさまれ・まきこまれ	構外西門前 1号機大型カバー 地組ヤード	不休	ボルト締め作業中に、工具（トルクレンチ）にて左手親指を挟んだ。	50代	0年 1ヵ月
9	9月25日	メッシュパレットの組立作業中、腰を痛め負傷	その他	2号機原子炉建屋 南側構台2号 海側資材ヤード	不休	南側構台2階の仮設資機材（ネット他）の片付け作業の実施後、2号海側資材ヤード（資材置き場）にてネットをメッシュパレットに入れる為にメッシュパレットの組立作業を行った。その際、組立時に力を入れる動作をしたところ、腰に痛みを覚えた。	30代	0年 3ヵ月
10	11月19日	1号機大型カバー設置工事玉掛作業中にワイヤーに左小指が接触し負傷	切れ・こすれ	1号原子炉建屋 北西ヤード	不休	上部架構鉄骨を吊り上げるため、鉄骨ユニットの最上段で玉掛作業後のワイヤーの巻き上げ中に、シャックルがブレース側へ倒れ引っ掛かったため、巻き上げ作業を中断。その際に、吊り天秤（平面：14m×4m、重量：約12.3t）が強風にあおられ、ワイヤーが引かれ引っ掛かり部が外れた際（テンションが開放）に、ワイヤーのカシメ部が作業員の左手小指にあたり負傷。	20代	0年 10ヵ月

* 傷害程度：休業日数による分類 ・重傷：14日以上 ・軽傷Ⅱ：4～13日 ・軽傷Ⅰ：1～3日 ・不休：休業なし

【参考3】2024年度災害一覧（熱中症除く）

No	年月日	件 名	種別	場 所	傷害 程度	概 要	年齢	1F経験
11	12月10日	5号機T/B建屋地下1階復水器エリアにて移動中に配管サポートに頭部をぶつけ負傷	その他	5号機タービン建屋 地下1階 復水器エリア	軽傷Ⅰ	5号機T/B建屋地下1階復水器エリアにて、作業員が滞留水移送作業準備のため、現場へ徒歩で移動していたところ、配管サポートに頭部をぶつけ負傷した。	50代	3年 2ヵ月
12	1月10日	サブドレン他移送設備 サンプルタンクエリアにて逆止弁点検中に右手指を挟み負傷	はさまれ・まきこまれ	サブドレン他 移送設備 サンプルタンクエリア	不休	被災者は、口径サイズ200 Aの逆止弁点検作業を共同作業員 2 名と行っていた。 弁点検後の復旧作業の中、床面に置いてあったフランジ蓋（サイズ：φ318、厚み22mm、重量：約13 kg）を両手でつかみ持ち上げ、共同作業員（作業班長）がいる立ち馬の天板上（天板高さ約1.5m、幅400mm）に置こうとした際に、つかんでいたフランジ蓋が右手から離れ、落下させまいと、咄嗟に右手でフランジ蓋下面を支えたため、フランジ蓋の重力で、立ち馬の4 段目ステップ部とフランジ蓋の間に右手親指を挟み負傷した。	60代	9年 6ヵ月
13	2月14日	物揚場にて路盤整備中、バールにて鉄板上のH鋼を浮かそうとした際に右手を鉄板にぶつけ負傷	その他	物揚場	不休	燃料取扱設備水切りクレーン設置に向けた路盤整備において、H鋼のレベル調整を実施していた作業員が、鉄板上のH鋼をバールを使って浮かせようとした。その際、バールがH鋼から抜け、体勢を崩しバールを持った右手を鉄板に打ち付けた。	60代	9年 10ヵ月
14	3月7日	クレーンの組立作業中、リンクプレートの接続部に右手薬指を挟み負傷	はさまれ・まきこまれ	物揚場	不休	2 号燃料取扱設備の水切りクレーン組立作業においてクレーンブーム接続が完了し、クレーンを起こすためのブーム上のガイドライン連結作業を1人で実施した際にリンクプレートの接続する側とされる側に右手の薬指を挟んだ。当作業員は、手の痛みを感じたが軍手をしていたため、怪我しているとは思っておらず作業を継続した。作業終了し、登録センターに戻り軍手を脱いだ際にゴム手袋内部に出血が認められたため、ERに連絡した。	50代	0年 0ヵ月
15	3月11日	資機材片付け中に右膝を袋についた際、袋に入っていたマルカッターの刃で膝を負傷	切れ・こすれ	H8タンクエリア 西側	不休	H8タンクエリア西側の資材置き場において、廃棄物仕分け作業を行っていた際に、丸カッターの刃が入ったポリ袋に右膝をついて切創した。	60代	26年 4ヵ月

* 傷害程度：休業日数による分類 ・重傷：14日以上 ・軽傷Ⅱ：4～13日 ・軽傷Ⅰ：1～3日 ・不休：休業なし

【参考4】2024年度災害一覧（熱中症）

No	年月日	件 名	種別	場 所	傷害 程度	概 要	年齢	1F経験
1	4月26日	既設A L P S建屋内にて安全通路の本設化に伴う新設歩廊鉄板削孔作業中に体調不良	熱中症 (熱中症Ⅰ)	既設A L P S建屋内	不休	既設A L P S建屋内にて安全通路の本設化に伴う新設歩廊鉄板削孔作業中に当該作業員が体調不良を訴えた。その後、旧登録センターに移動し、体調が回復しなかったことから、E R（救急医療室）にて受診。	40代	2年 0ヶ月
2	5月21日	T/B建屋の東側にてボーリング作業中に体調不良	熱中症 (脱水症)	2号機T/B建屋の東側	不休	2号T/B建屋の東側でボーリングによる削孔作業（Y装備）をしていた作業員が、体調に違和感があると感じて、元請社員に申し出た。その後、装備交換所に移動後にE R（救急医療室）にて受診。	60代	0年 6ヶ月
3	7月30日	コンテナ揚重の玉掛作業をしていた協力作業作業員が体調不良	熱中症 (熱中症Ⅰ)	1号西門ヤード 建屋内	不休	被災者は共用プール南側のコンテナ揚重の玉掛作業に従事していた。元請職員は、作業再開直後に被災者の顔色がいつもと少し違うことに気付いたため、念のため被害者の作業を中止させた。被災者は退域手続きを完了し、協力企業棟西側の駐車場で休憩。その後、ガラスバッチ返却のため移動した1号西門ヤード建屋内で体調不良となった。	40代	1年 2ヶ月
4	8月28日	非常用窒素ガス分離装置手動起動試験の現場研修中の当社社員が体調不良	熱中症 (脱水症)	非常用窒素ガス分離装置エリア	不休	1～4号出入管理所東側の非常用窒素ガス分離装置エリアにて、定例試験の現場研修を開始したところ、吐き気を感じたため、研修指導者に体調不良を伝え現場を退域した。 当該エリアは屋外で日を遮る場所が少ないエリアである。体調不良発生時の行動としては、実際の機器を見ながら指導員から説明を受けるものであり、当該者の操作はない状態であった。	10代	0年 1ヵ月

※熱中症重症度分類 ◆熱中症Ⅰ…めまい・失神、筋肉痛・筋肉の硬直 ◆熱中症Ⅱ…頭痛、吐き気、嘔吐、倦怠感、虚脱感
◆熱中症Ⅲ…Ⅱの症状に加え、意識障害、けいれん、手足の運動障害

* 傷害程度：休業日数による分類 ・重傷：14日以上 ・軽傷Ⅱ：4～13日 ・軽傷Ⅰ：1～3日 ・不休：休業なし

【参考4】2024年度災害一覧（熱中症）

No	年月日	件 名	種別	場 所	傷害 程度	概 要	年齢	1F経験
5	9月11日	協力企業作業員が重機誘導 作業後に体調不良	熱中症 (熱中症Ⅱ)	一時保管エリア E1	不休	一時保管エリアにて、重機の誘導員として作業に従事していたが、WBGT値27.6℃（Y装備を加味すると補正值31℃）となったことから、作業班長が作業中止判断した。このため、被災者は着用していた誘導員ベストを片付けようとした際に、膝から地面についたため、構内ERを受診。	20代	0年 4ヵ月
6	9月11日	協力企業作業員が廃棄物の分別 作業中に体調不良	熱中症 (熱中症Ⅰ)	一般廃棄物 焼却炉	軽傷Ⅰ	No. 5 資材倉庫及び一般廃棄物焼却炉にて分別作業等をしていた作業員について、発汗の状態が異常であることを近傍で作業をしていた作業班長代理が発見し、当該作業員に水分補修・保冷材による冷却を行い休息をさせたが、その後、状況が改善されずERで受診した。	50代	0年 1ヵ月
7	9月13日	共用プールで使用済み燃料移送 を行っていた協力企業作業 員が体調不良	熱中症 (熱中症Ⅰ)	共用プール建屋	不休	作業終了後、対象不良の訴えあり。 足がつっていたため作業車両にてERに搬送。	40代	13年 5ヵ月
8	9月20日	ランウェイガータ物揚げ鋼材組立 作業を実施していた協力企業 作業員が体調不良	熱中症 (熱中症Ⅱ)	4号機カバー建屋 内6階梁上	軽傷Ⅰ	現場入域のため、事務本館 2階休憩所にて作業準備として装備に着替えた後、構内バスと歩行にて4号機カバー建屋作業場へ移動し、現場KYを実施したのち作業を行った。作業完了後、事務本館にて終礼を行った後、本人が体調不良を申し出たので、休憩所にてしばらく横になって休憩をしていた。20分後体調が戻ったと本人が話したので、免震棟からバスで入退管理棟に向かったところ、バス内で再び体調が悪化し、入退管理棟の出入口にて、相方の作業員が本人を背負ってERに直接搬送した。	30代	13年 0ヵ月

※熱中症重症度分類 ◆熱中症Ⅰ … めまい・失神、筋肉痛・筋肉の硬直 ◆熱中症Ⅱ … 頭痛、吐き気、嘔吐、倦怠感、虚脱感
◆熱中症Ⅲ … Ⅱの症状に加え、意識障害、けいれん、手足の運動障害

* 傷害程度：休業日数による分類 ・重傷：14日以上 ・軽傷Ⅱ：4～13日 ・軽傷Ⅰ：1～3日 ・不休：休業なし